



No. 1

広報はながわ

H 6 . 7 . 15現在

地区面積 57,814,569㎡

組合員数 4,374名

H6. 4. 1

新土地改良区スタート

迫川沿岸土地改良区

祝 迫川沿岸土地改良区開所記念式典



H6. 5. 18

開所記念式典

就任の御挨拶

理事長 渡 辺 栄 司



のため多大なる御協力をいただいておりますこと衷心より厚く御礼申し上げます。

新しい土地改良区が設立になり、はじめての「広報はさまがわ」発刊するに当り組合員の皆様に一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様いかがお過ごしでしょうか、常日ごろ新しい土地改良区の運営に、又事業推進

の度前理事長渡辺正秋氏が六月三十日付で御勇退になり七月一日の理事長互選会に於いて図らずも不肖私が満場のご推せんにより選任され七月一日に就任いたしました南方町出身の渡辺栄司であります。

前田迫川沿岸土地改良区の理事長の職務を勤めさせていただき事業の推進等に当たってきたものであります。

さて、昨年は六月以降の異常気象により、基幹作物である水稲に甚大な被害を被り農家経済及び地域経済にはかり知れない打撃を受けましたこと、改めて組合員皆様方にお見舞い申し上げます。

本年は近年には見られない猛暑につき各地では干ばつに見舞われ、被害がでるのではないかと思わせる程の干天がつづき用水配分調整に苦慮し又は絶対量確保のためのダムへの放流陳情等、これらの対策

に日夜鋭意努力して参りました。このことにより大豊作につながり、昨年の凶作の回復に役立てられ、農家経済が多少とも豊かになり、今の農業をとりまく諸情勢の厳し中ではあるが、二十一世紀の未来に向けて活力ある農業を目ざし励んでいただきますことをお願いするものであります。尚、以前の土地改良区といたしましては、これからの農業情勢又は農家経済を考えた場合、懸案となっておりました合併問題も避けて通れない課題として本格的推進に関係者一丸となり、一日も早い合併に向けて推進して参りました。

たところおかげ様で、平成六年四月一日付で宮城県知事より設立認可を受け、新しい土地改良区として四月一日より歩みはじめたのであります。

今後、新しい土地改良区の名を汚すことなく初心を忘れずいながら組合員皆様方のため又新しい土地改良区の健全な発展を遂げるために総代、役員、職員一丸となり努力して参る所存でございます。また、組合員皆様方には尚一層の御理解ある御協力をお願い申し上げますと共に組合員皆様方の御健勝と御多幸を御祈念申し上げ就任のご挨拶といたします。

新設合併

(旧迫川沿岸土地改良区、登米郡南方(迫土地改良区、登米郡米山町土地改良区)

された

新しく迫川沿岸土地改良区

(平成六年四月一日 設立スタート)

組合員皆様方に合併推進の経過等についてかねてよりお知らせいたして参りましたが、改めて設立するまでの経過について簡単にお知らせいたしますが、合併の推進については平成三年より本格的に推進することとなり、南方町町代町長さん、米山

町中村町長さん、迫町伊藤町長さん方が推進の中心になり、宮城県並びに宮城県土地改良事業団体連合会の指導のもとに推進協議会を発足したと推進して参りましたところ、平成五年十一月、三土地改良区の理事長によって宮城県農政部長木枝監兼

次長外多数の「米貢」ご臨席のもとに合併準備契約調印式が盛大に執り行われ、以来推進に鋭意努力して参りましたところ、平成六年二月合併設立認可申請の運びとなり、更に設立に向けて関係者一同一丸となり推進して参りましたところ、組合員皆様

方の御理解ある御協力によりましておかげ様で平成六年四月一日付宮城県第三四二号をもって宮城県知事より設立認可を受けた新しい土地改良区が設立になりましたことに伴い総代選挙並びに役

員選挙が執行され、これにより新総代又は新役員が就任した、新体制での運営、執行に努めているところであります。

今後、組合員皆様方へのサービスの低下等にならないよう努



前旧迫川沿岸土地改良区



米山連絡事務所（前登米郡米山町土地改良区）



事務所（前登米郡南方迫土地改良区）



中央制御室

めてまいる所存でございます。
で、組合員皆様方には尚一層の
御理解ある御協力をたまわりま
すようお願いいたし設立するま
での経過のお知らせとします。

新土地改良区の概要

地区面積 五、七八・四ha
組合員数 四、三七八人
総代定数 八十人

理事定数 十四人
監事定数 三人
事務所所在地

登米郡南方町西山成前六一
迫川沿岸土地改良区（前登米
郡南方迫土地改良区）
電話〇二〇（五八）二〇一四

連絡事務所所在地
登米郡米山町西野字西裏十

米山連絡事務所（前登米郡米
山町土地改良区）
電話〇二〇（五五）二五〇四
中央制御室所在地
登米郡米山町中津山字筒地埜
三〇八

中央制御操作室（前旧迫川沿
岸土地改良区）
電話〇二〇（五五）二五四四



迫川沿岸土地改良区設立に伴い、去る五月十八日南方町農村環境改善センターに於て宮城県知事代理として宮城県農政部長田次長殿初め、宮城県土地改良事業団体連合会会長代理佐々木副会長殿外多数の御来賓のご臨席いただき、開所記念式典が盛大に挙行されました。

この意義深い式典会場に於いて宮城県知事並びに宮城県土地改良事業団体連合会長より次の方々が暗れの表彰を受けられましたので御紹介いたします。

宮城県知事 感謝状の受賞者

前登米郡南方迫川土地改良区
理事長 渡辺 正秋
前登米郡米山町土地改良区
理事長 木村 誠志
前旧迫川沿岸土地改良区
理事長 渡辺 栄司

宮城県土地改良 事業団体連合会長 感謝状の受賞者

(1) 迫川沿岸土地改良区

上野 智通
佐藤 郁朗

(2) 前旧迫川沿岸土地改良区

(十名)

伊藤 瑞夫
渡辺 敬治
伊藤 敏
橋本 重利
阿部 晃男
佐々木 岩男
佐々木 秀一
伊沢 忠彦
千葉 敏彦

(3) 前登米郡南方迫川土地改良区

(十名)

伊藤 太一
尾形 昭吉
佐野 千代治
鈴木 昇治
高橋 喜一郎
鈴木 孫一
大立目 敦
船山 辰男
千葉 敏昭
鈴木 昭

(4) 前登米郡米山町土地改良区

(十名)

佐々木 正夫
鈴木 正夫
只野 眞男
石母田 忠
小俣 信一
佐々木 俊正
寺島 正寿
桜井 清昭
阿部 勉



新総代の紹介

迫川沿岸土地改良区設立に伴い、去る五月二十七日総代選挙が執行されましたが、各選挙区とも定数を超えないので無投票当選となりましたので新総代を紹介いたします。

第一選挙区

〈定数 五十人〉

渡辺正男	星川忠嘉	及川弘夫	二階堂重夫	藤原昭一	高橋博芳	伊藤榮吾	佐藤清規	佐々木良	富士原清	遊佐一規	千葉繁昭	三浦成耕	佐々木善一郎
(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)	(迫町)
杉森秀雄	小野寺光敏	浅野甚一	三上末男	佐々木孝夫	木川代正	星代幸雄	大久保昭雄	登坂裕臣	中津川龍二	加藤孝一郎	阿部啓毅	渡辺久義	高橋孝夫
(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)	(南方町)
佐藤務	福田富雄	細川賢隆	永原信二	小俣千代治	橋本弘雄	櫻井武夫	波石寛一	千田英夫	武田了敏	澤口正敏	渡辺昌勝	千葉昭治	佐々木久修
(豊里町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)

第二選挙区

〈定数 三十人〉

佐藤務	福田富雄	細川賢隆	永原信二	小俣千代治	橋本弘雄	櫻井武夫	波石寛一	千田英夫	武田了敏	澤口正敏	渡辺昌勝	千葉昭治	佐々木久修	及川敏彦	小林一雄	伊藤榮富	佐々木和儀	遠塚静夫	浅藤勇一	鈴木信英
(豊里町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)	(米山町)

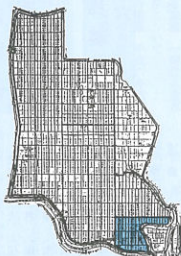
川原正男	西條輝男	桜田正見
(米山町)	(米山町)	(南方町)

迫南部地区



区画整理工 A = 36.0ha

野谷地地区



区画整理工 A = 12.0ha

船山信之	大友正和	佐藤昭一	門間富士雄
(涌谷町)	(涌谷町)	(豊里町)	(豊里町)

県
ほ
六
年
度
施
行
計
画
図

新設合併による 平成6年、第1回総代会開催 議案21ヶ件原案通り可決承認される



開催月日

平成六年六月二十三日

南方町公民館ホール

「議決事項」

- ▽報告第一号 迫川沿岸土地改良区設立経過報告について
- ▽第一号議案 迫川沿岸土地改良区定款・規約及び諸規程議決について
- ▽第二号議案 財産取得について
- ▽第三号議案 平成六年度加入維持管理適正化事業第十八期生計画について
- ▽第四号議案 平成六年度維持管理適正化事業計画について
- ▽第五号議案 平成六年度土地改良施設改善特別対策事業計画について
- ▽第六号議案 平成六年度土地改良施設管理設備修繕保全事業計画について
- ▽第七号議案 長期借入金について（土地改良施設管理設備修繕保全事業）
- ▽第八号議案 平成六年度管理
- 体制整備事業計画について
- ▽第九号議案 平成六年度台帳整備事業計画について
- ▽第十号議案 西谷地地区土地改良総合整備事業計画について
- ▽第十一号議案 平成六年度一般会計歳入歳出予算議決について
- ▽第十二号議案 平成六年度特別会計（国営・県営・団体営・非補助事業）償還金歳入歳出予算議決について
- ▽第十三号議案 平成六年度特別会計（県営農場整備事業）歳入歳出予算議決について
- ▽第十四号議案 平成六年度特別会計（換地清算積立金）歳入歳出予算議決について
- ▽第十五号議案 長期借入金及び償還方法について
- ▽第十六号議案 平準化資金長期借入金及び償還方法について
- ▽第十七号議案 平成六年度特別会計（農地転用決済金）の徴収額決定について
- ▽第十八号議案 平成六年度特別会計（職員退職給付・財政調整・農地転用決済金）積立金歳入歳出予算議決について
- ▽第十九号議案 一時借入金及び償還方法について
- ▽第二十号議案 平成六年度賦課金並びに徴収期限について
- ▽第二十一号議案 役員選挙執行について

迫川沿岸土地 改良区設立 経過報告

- 平成五年十一月十七日
登米郡南方町農村環境改善センター
迫川沿岸土地改良区合併準備契約調印式
開催
- 平成五年十二月八日
南方町公民館会議室
（1）迫川沿岸土地改良区設立委員会規約について
（2）役員の選任について
（3）設立委員会事業計画について
（4）設立委員会の事務執行体制について
- 平成六年一月十八日
迫川沿岸土地改良区設立委員会開催
- 議案第一号 平成五年度迫川沿岸土地改良区設立委員会歳入歳出予算（案）議決について
- 議案第二号 平成五年度迫川沿岸土地改良区設立委員会負担金の徴収方法について
- 議案第三号 迫川沿岸土地改良区定款について
- 議案第四号 迫川沿岸土地改良区役員選挙規程について
- 議案第五号 迫川沿岸土地改良区規約について
- 平成六年一月十九日
旧迫川水系左岸土地改良区統合整備推進協議会開催
- 議案第一号 平成五年度迫川水系左岸土地改良区統合整備推進協議会事業報告について
- 議案第二号 平成五年度旧迫川水系左岸土地改良区統合整備推進協議会歳入歳出決算認定について
- 報告第一号 監査報告について
- 役員選任について
委員長 渡辺 正秋
副委員長 渡辺 栄司
副委員長 木村 誠志
監事 伊沢 敏彦
監事 千葉 敏彦
監事 佐々木 秀一

議案第三号 旧迫川水系左岸土

地改良区統合整備推進協議会
の解散について

平成六年一月二十七日

迫川沿岸土地改良区設立委員会
開催

第一号議案 迫川沿岸土地改良
区設立認可申請書について

その他

平成六年二月十日
宮城県知事宛新土地改良区設立
認可申請書提出

平成六年三月四日
迫川沿岸土地改良区設立委員会
開催

第一号議案 諸規程について

その他

平成六年三月十四日
迫川沿岸土地改良区設立委員会
開催

第一号議案 諸規程について

その他

平成六年三月三十日
迫川沿岸土地改良区設立委員会
開催

第一号議案 平成五年度迫川沿
岸土地改良区設立委員会事業
報告について

第二号議案 平成五年度迫川沿
岸土地改良区設立委員会歳入
歳出決算承認について

第三号議案 平成五年度迫川沿
岸土地改良区設立委員会歳入
歳出決算金の処理方法につ

いて

第四号議案 平成六年度迫川沿
岸土地改良区一般会計歳入歳
出暫定予算議決について

第五号議案 平成六年度迫川沿
岸土地改良区特別会計歳入歳
出暫定予算議決について

第六号議案 迫川沿岸土地改良
区設立委員会解散について

第七号議案 土地改良区(四月
一日)設立予定に伴う(理事
監事)の選任について

(理事十一人選任)

上野 智通・佐藤 郁朗
渡辺 瑞夫・伊藤 敬治
佐々木孝男・遠藤 敏
橋本 重利・阿部 晃
佐々木岩男・渡辺 栄司
木村 誠志・渡辺 正秋
が選任された

(監事三人選任)

伊沢 忠一・千葉 敏彦
佐々木秀一
が選任された

平成六年四月一日
午前、新土地改良区である迫川
沿岸土地改良区の設立が宮城県
知事より四月一日宮区第三四二
号付で認可となる

午後、迫川沿岸土地改良区理事
会開催

第一号議案 理事長、副理事長
計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

監事の順位について

第二号議案 迫川沿岸土地改良
区定款、規約 諸規程の議決
について

第三号議案 平成六年度迫川沿
岸土地改良区一般会計歳入歳
出暫定予算議決について

第四号議案 平成六年度迫川沿
岸土地改良区特別会計(県営
は場整備事業)歳入歳出暫定
予算議決について

第五号議案 総代選挙管理委員
会指定申請について

第一号議案の理事長、副理事
長、総括監事の互選について

左記の通り互選された

理事長 渡辺 正秋
副理事長 木村 誠志
総括監事 佐々木秀一
が互選された

平成六年四月二十日
迫川沿岸土地改良区理事会開催

第一号議案 平成六年度一般会
計歳入歳出暫定補正予算議決
について

第二号議案 平成六年度特別会
計(県営は場整備事業)歳入
歳出暫定予算議決について

第三号議案 平成六年度特別会
計(国営事業・県営事業)償
還金歳入歳出暫定予算議決
について

第四号議案 平成六年度特別会
計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

計(職員退職給与・財政調整

・決済金)積立金歳入歳出
暫定予算議決について

第五号議案 平成六年度特別会
計(換地清算積立金)歳入
歳出暫定予算議決について

第六号議案 県営は場整備事業
各種委員の選任について

第七号議案 県営は場整備事業
各種委員の補欠選任について

第八号議案 迫川沿岸土地改良
区総代選挙執行について

第九号議案 迫川沿岸土地改良
区開所記念式実施日時及び招
待者について

第十号議案 現金預入先定める
について

追加第一号議案 公用車の無線
機増設について

平成六年五月二十日
迫川沿岸土地改良区理事会開催

第一号議案 総代選挙人名簿確
定について

平成六年五月二十七日
迫川沿岸土地改良区総代選挙校
票日

無投票による当選となる

午前十一時 南方町選挙管理委
員会並びに米山町選挙管理委
員会に於いて当選者に当選証書が
交付される

以上で経過報告にかえさせて
いただきます

以上で経過報告にかえさせて
いただきます

以上で経過報告にかえさせて
いただきます

以上で経過報告にかえさせて
いただきます

以上で経過報告にかえさせて
いただきます

維持管理適正化事業第18期生計画

(単位:千円)

施設名	整備補修並びに工事内容	年度別事業費					計
		平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	
南方雨水機場	除雪機全塗装		3,090				3,090
西館雨水機場	濾過装置及び高圧水噴整備	4,120					4,120
畑岡雨水機場	2号ポンプ(φ900)整備				5,150		5,150
松島雨水機場	1号電動機(30kW)及び2号電動機(22kW)整備			3,090			3,090
舟橋雨水機場	2号電動機(37kW)及び送風機整備					3,090	3,090
計		4,120	3,090	3,090	5,150	3,090	18,540

事業費補助交付内容 国-30% 県-30% 土地改良区拠出金-30%=90%

事業費受益者負担 (事業実施年度負担) 10%

拠出金の負担内容 事業費割-総事業費の30%の5分の1を5ヶ年定額支払い 事務費割-総事業費の1-3%の5分の1を5ヶ年定額支払い

平成六年度
事業計画書

平成6年度維持管理適正化事業計画

第14期生事業	舟橋揚水機場	2号ポンプ(φ600㎜)整備
第15期生事業	舟越揚水機場	1号ポンプ(φ800㎜)及び2号ポンプ(φ400㎜)整備
	南方揚水機場	4号ポンプ(φ1,500㎜)整備
第16期生事業	南方揚水機場	1号ポンプ用水螺旋弁整備
	山吉田揚水機場	電気設備の補修
第17期生事業	南方揚水機場	1号ポンプ排水螺旋弁整備
第18期生事業	西館揚水機場	濾過装置及び高架水槽整備

平成6年度土地改良施設改善特別対策事業計画

第6期生事業	南方用水路分水ゲート整備補修	n=11門
第7期生事業	板倉用水路分水ゲート整備補修	n=12門
	米山幹線用水路分水ゲート整備補修	n=10門

平成6年度土地改良施設管理設備修繕保全事業計画

- 申請施設名 高石・西館・米山揚水機場
- 申請場所 登米郡南方町後高石地内外
- 申請事業費概算額 金 110,000,000円
- 申請事業内容 エンジン420p s 交換工事外
- 申請事業種別 補助事業 補助率 国 $\sim\frac{1}{5}$ 、県 $\sim\frac{1}{5}$ 、地元負担 $\sim\frac{2}{5}$
(但し、事務費は含まない別途計上 1%以内)
- 地元負担(補助残) 融資 100% 借入 利率 5.5%以内

平成6年度管理体制整備事業計画

- 再編整備対策費 5,400千円
- 再編整備活動費 2,600千円
- 補助事業 国 $\sim\frac{1}{5}$ 、県 $\sim\frac{1}{5}$ 、関係町 $\sim\frac{2}{5}$
但し、事務費1%の内 $\frac{1}{5}$ は国費、 $\frac{1}{5}$ は改良区負担

平成6年度台帳整備事業計画

- 西館幹線用水路 外3路線 延長 10.7km
- 南方揚水機場 外1施設 —— 左記施設の図面並びに台帳を作成する
- 補助事業 国 $\sim\frac{1}{5}$ 、県 $\sim\frac{1}{5}$ 、関係町 $\sim\frac{2}{5}$

平成6年度西谷地地区土地改良総合整備事業計画

- 施行場所 登米郡米山町西野字平坪前
- 事業費概算額 金 70,000,000円
- 補助事業 団体営(事業主体 米山町)
- 補助率 国 $\sim 50\%$ 、県 $\sim 18\%$ 、地元 $\sim 32\%$
- 補助残の負担割合

支線排水路	町 $\sim 70\%$	改良区 $\sim 30\%$
小排水路	地元 $\sim 100\%$	
暗渠排水	地元 $\sim 100\%$	
用地補償	地元 $\sim 100\%$	
測量試験	町 $\sim 70\%$	改良区 $\sim 30\%$
工事雑費	町 $\sim 100\%$	
用水機場	改良区 $\sim 50\%$	地元 $\sim 50\%$

上記金額内訳

(単位:千円)

金額	全 体	町	改 良 区	地元受益者
事業費	70,000	22,250	9,125	38,625
負担金	21,000	6,675	2,737.5	11,587.5

平成6年度一般会計並びに特別会計歳入歳出予算書

平成6年度一般会計歳入歳出予算書

歳入合計金 997,938,000円也

歳出合計金 997,938,000円也

歳 入

科 目	本年度予算額	附 記
1. 賦 課 金	586,523,900	事務費 151,845,000円 管理費 434,678,900円
2. 引 継 金	110,397,930	事務費 34,651,789円 管理費 75,746,141円
3. 雑 収 入	11,835,611	事務費 用水使用料 2,500,000円 手数料外 1,100,211円 計 3,600,211円 管理費 用水使用料 8,220,400円 手数料外 15,000円 計 8,235,400円
		合 計 11,835,611円
4. 繰 入 金	103,803,306	財政調整金 一般会計事務費へ 11,768,238円 一般会計管理費へ 12,659,510円 一般会計管理費より 4,263,000円 計 28,690,750円 決算金より 一般会計管理費へ 67,086,556円 県は特別会計より 和山地区へ 8,006,000円 計 75,112,556円 合 計 103,803,306円
5. 諸 収 入	390,000	機場官舎管理人員負担分
6. 過 年 度 収 入	392,762	
7. 補 助 金	93,540,491	
8. 交 付 金	38,007,000	
9. 借 入 金	51,887,000	
10. 委 託 管 理 費	1,160,000	
歳 入 合 計	997,938,000	

歳 出

科 目	本年度予算額	附 記
1. 事 務 費	144,177,542	
(1) 事 務 費	134,425,000	役員報酬、職員給与、諸手当 事務一般運営費他
(2) 事 務 所 費	8,200,000	
(3) 式 典 費	1,552,542	新事務所開所記念式典費
2. 会 議 費	7,140,000	
(1) 総 代 会 費	4,160,000	
(2) 役 員 会 費	1,900,000	
(3) 委 員 会 費	1,080,000	
3. 交 付 金	5,056,000	
(1) 交 付 金	5,056,000	完納奨励金
4. 諸 支 出 金	21,000,000	
(1) 負 担 金	2,000,000	宮土連、利本委員会、その他諸負担金
(2) 厚生福利費	12,390,000	農林年金、健康保険料、労災、雇用保険料他
(3) 広 報 費	1,000,000	
(4) 雑 支 出	5,610,000	
5. 選 挙 費	2,600,000	
(1) 総 代 選 挙 費	2,600,000	
6. 繰 出 金	16,868,238	
(1) 繰 出 金	16,868,238	特別会計職員退職給与補立金へ 5,100,000円 特別会計財政調整補立金へ 11,768,238円
7. 管 理 費	616,662,000	
(1) 管 理 費	616,662,000	
8. 事 業 費	172,810,000	
(1) 維持管理通正化事業	27,810,000	
(2) 施設改善特別対策事業	14,420,000	
(3) 修繕保全事業	111,100,000	
(4) 管理体制事業	8,080,000	
(5) 台帳整備事業	11,400,000	
9. 子 備 費	11,624,220	
(1) 子 備 費	11,624,220	事務費 5,806,220円 管理費 5,818,000円
歳 出 合 計	997,938,000	

平成6年度特別会計償還金歳入歳出予算書

科 目	本年度予算額	附 記
国営土地改良事業	125,640,000	国営事業負担金、年賦償還
県営土地改良事業	113,620,000	県営事業分担金、借入金を年賦償還
団体営土地改良事業	2,138,983	団体営事業償還金
非補助土地改良事業	3,511,017	非補助事業償還金
合 計	244,910,000	

平成6年度特別会計(県営ほ場整備事業)歳入歳出予算書

歳入合計金 1,134,464,000円也

歳出合計金 1,134,464,000円也

歳 入

科 目	本年度予算額	附 記
1. 賦 課 金	359,037,000	
(1)経 常 賦 課 金	11,726,000	
(2)田泊川地区特別賦課金	329,658,000	
(3)長沼地区特別賦課金	5,667,000	
(4)北浦地区特別賦課金	8,065,000	
(5)迫南部地区特別賦課金	1,773,000	
(6)野谷地区特別賦課金	2,148,000	
2. 受 託 料	20,200,000	
(1)換地業務受託料	20,200,000	
3. 長 期 借 入 金	81,940,000	
(1)農 林 漁 業 資 金	28,220,000	
(2)平 準 化 資 金	53,720,000	
4. 繰 入 金	203,239,196	
(1)繰 入 金	203,239,196	
5. 引 継 金	91,743,882	
(1)引 継 金	91,743,882	
6. 雑 収 入	1,282,137	
(1)雑 収 入	686,137	
(2)過 年 度 収 入	596,000	
7. 助 成 金	19,801,923	
(1)助 成 金	19,801,923	
8. 補 助 金	198,536,800	
(1)補 助 金	198,536,800	
9. 換地清算徴収金	79,341,531	
(1)第 7 地 区	79,341,531	
10. 換地清算交付金	79,341,531	
(1)第 7 地 区	79,341,531	
歳 入 合 計	1,134,464,000	

歳 出

科 目	本年度予算額	附 記
1. 事 務 費	45,015,000	
(1)長沼地区事務費	21,120,000	
(2)北浦地区事務費	7,910,000	
(3)迫南部地区事務費	7,900,000	
(4)野谷地区事務費	5,980,000	
(5)米山地区事務費	2,105,000	
2. 換 地 業 務 費	20,200,000	
(1)迫南部地区換地業務費	7,720,000	
(2)野谷地区換地業務費	12,480,000	
3. 事 業 費	874,823,000	
第 1 地 区		
(1) (千賀分區)	18,675,000	
(2)第 2 地 区	32,538,000	
第 1 地 区		
(3) (畑岡分區)	9,145,000	
(4)第 5 地 区	40,703,000	
(5)第 10 地 区	46,292,000	
(6)第 4 地 区	22,230,000	
(7)第 6 地 区	53,592,000	
(8)第 11 地 区	22,802,000	
第 1 地 区		
(一ノ曲分區)	11,535,000	
00第 13 地 区	15,417,000	
01長 沼 地 区	141,495,000	
02北 浦 地 区	20,493,000	
03迫 南 部 地 区	14,694,000	
04野 谷 地 区	7,940,000	
05第 3 地 区	36,835,000	
06第 7 地 区	283,782,000	
07第 8 地 区	89,769,000	
08第 9 地 区	9,886,000	
4. 換地清算納付金	79,341,531	
(1)第 7 地 区	79,341,531	
5. 換地清算交付金	79,341,531	
(1)第 7 地 区	79,341,531	
6. 子 備 費	35,742,938	
(1)子 備 費	35,742,938	
歳 出 合 計	1,134,464,000	



平成6年度特別会計積立金歳入歳出予算書

科 目	本年度予算額	附 記
退 職 積 立 金	283,450,000	職員退職者への引当積立金
財政調整積立金	178,105,000	緊急を要する災害事業等に充てるための積立金
決 済 金 積 立 金	240,964,000	農地転用(地区除外による)一時決済金
換地清算積立金	1,087,270,000	
合 計	1,789,789,000	

組合員の資格得喪と農地転用の

手続き及び決済について

一、資格得喪の通知義務について

土地改良区の地区内にある土地の全部又は一部について組合員の資格を取得し又は喪失した場合には、その者はその旨を土地改良区に通知すること、を土地改良法で義務づけられております。従って所有権或いは耕作権に基づき売買・交換・相続・贈与等により権利の移動があった場合には速やかに届出下さい。土地改良区は、この届出に基づいて土地台帳によって各種の賦課が行われることとなります。

(1) 決済金の範囲

決済していただく範囲は次の通りです。

- ① 決済年度以前の年度に係る賦課金等の決済時点における未納入金額。
- ② 土地改良区の借入金に係る償還金及び土地改良区が負担する国営土地改良事業の負担金に係る年賦支払金で、決済年度の翌年度以降のものにつき定款の定めるところにより算定する当該土地の負担相当額。

(1) 農地転用の通知

土地改良区の地区内農地で農地法による転用を行うときは、転用組合員と転用関係者はその旨土地改良区に通知し、同時に地区除外の申請手続き

をして下さい。

(2) 農地法による許可又は転用届出を必要としない転用（公共施設、転用以外の理由による地区除外（田地を畑に地目変更））についても地区除外の申請を行って下さい。

三、決済について

(1) 決済金の範囲

決済していただく範囲は次の通りです。

- ① 決済年度以前の年度に係る賦課金等の決済時点における未納入金額。
- ② 土地改良区の借入金に係る償還金及び土地改良区が負担する国営土地改良事業の負担金に係る年賦支払金で、決済年度の翌年度以降のものにつき定款の定めるところにより算定する当該土地の負担相当額。

(1) 農地転用の通知

土地改良区の地区内農地で農地法による転用を行うときは、転用組合員と転用関係者はその旨土地改良区に通知し、同時に地区除外の申請手続き

決済年度の翌年度以降の自己負担分につき定款の定めるところにより算定する当該土地の負担相当額。

④ 決済時点において土地改良区が行う土地改良事業に係る土地改良施設の耐用年数期間の維持管理費の合計額のうち、決済年度の翌年度以降の自己負担分につき、定款の定めるところにより算定する当該土地の負担相当額。

⑤ 決済時点において土地改良区が行う土地改良事業に係る事業費のうち、決済年度の翌年度以降において土地改良区が分担すべき額につき、定款の定めるところにより算定する当該土地の負担相当額。

⑥ 決済時点において県が行う土地改良事業に係る土地改良施設の耐用年数期間の維持管理費の合計額のうち、決済年度の翌年度以降に於いて土地改良区が負担すべき額につき、定款の定めるところにより算定する当該土地の負担相当額。

⑦ 決済年度の翌年度以降の負担相当額の決済時点における現価は、法定利率により算定する。

平成6年度農地転用決済金一覧表

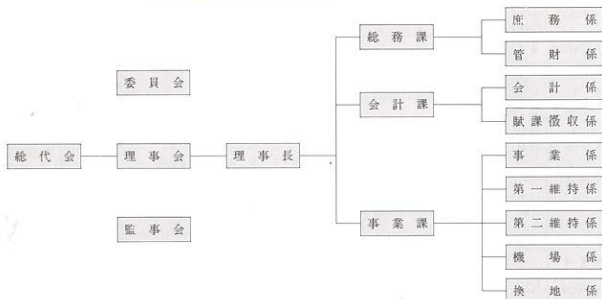
地 区 名	1,000㎡当たり決済金	備 考	地 区 名	1,000㎡当たり決済金	備 考
第1地区	159,277		県第7地区	田	115,939 米山地区決済金に算入される
第1地区	153,122	用水のみの地区	県第7地区	畑	23,188 米山地区決済金に算入される
第2地区	215,364		県第8地区	田	68,330 米山地区決済金に算入される
第2地区	107,732	国営事業地区外	県第8地区	畑	13,666 米山地区決済金に算入される
第2地区	183,079	国営事業排水のみの地区	県第9地区	田	72,214 米山地区決済金に算入される
沼 田 地 区	205,074		県第9地区	畑	14,452 米山地区決済金に算入される
内 浦 地 区 第1区	68,010		県第10地区	田	80,039 第1地区及び第2地区決済金に算入される
内 浦 地 区 第2区	58,410		県第11地区	田	162,331 第1地区及び第2地区決済金に算入される
内 浦 地 区 第3区	39,220		県第13地区	田	173,341 第1地区決済金に算入される
大 湯 地 区	49,382	第1地区決済金に算入される	長 沼 地 区	町 新 田 区	188,130 第2地区決済金に算入される
米 山 地 区 田	222,534		長 沼 地 区	地 積 区	203,891 第2地区決済金に算入される
米 山 地 区 畑	31,274		北 浦 地 区	田	170,143 第2地区決済金に算入される
県第1地区	千 賀 区	57,961 第1地区決済金に算入される	迫 南 部 地 区	泥 内 区	62,553 第2地区決済金に算入される
県第1地区	野 谷 地 区	98,022 第1地区決済金に算入される	迫 南 部 地 区	茂 低 治 区	1,436 第2地区決済金に算入される
畑 岡 分 区	72,142	第1地区決済金に算入される	迫 南 部 地 区	土 手 / 内 区	4,875 第2地区決済金に算入される
県第2地区	46,770	第1地区決済金に算入される	国 営 事 業	第1地塊	1,304 第1地区及び第2地区決済金に算入される
県第3地区	田	55,813 米山地区決済金に算入される	国 営 事 業	第2地塊田	2,479 米山地区決済金に算入される
県第3地区	畑	11,164 米山地区決済金に算入される	国 営 事 業	第2地塊畑	495 米山地区決済金に算入される
県第4地区	190,992	第1地区決済金に算入される	国 営 事 業	第1地塊	21,460 第1地区及び第2地区決済金に算入される
県第5地区	81,536	第1地区決済金に算入される	県 営 事 業	第2地塊田	10,745 米山地区決済金に算入される
県第6地区	118,982	第1地区決済金に算入される	県 営 事 業	第2地塊畑	2,149 米山地区決済金に算入される

平成6年度賦課金並びに徴収期限一覧表

区 分		1,000円当 たり賦課金	徴 収 期 限		備 考
			第 1 期	第 2 期	
経 常 賦 課 金					
事 務 費		2,650円 530	平成6年7月15日交付 平成6年7月30日限り	平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課
第 1 地 区		5,800 2,300 1,160	平成6年7月15日交付 平成6年7月30日限り	平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課
第 2 地 区		3,200 640	平成6年7月15日交付 平成6年7月30日限り	平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課
排 水 地 区		4,000 2,000 800	平成6年7月15日交付 平成6年7月30日限り	平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課
沼 沼 崎	8,400		平成6年7月15日交付 平成6年7月30日限り	平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課
崎 大 平 前	1,800		平成6年7月15日交付 平成6年7月30日限り	平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課
内 第 1 区	4,900		平成6年7月15日交付 平成6年7月30日限り	平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課
第 2 区	3,700		平成6年7月15日交付 平成6年7月30日限り	平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課
浦 第 3 区	1,200		平成6年7月15日交付 平成6年7月30日限り	平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課
米 山 地 区		6,400	平成6年7月15日交付 平成6年7月30日限り	平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第1期 70%賦課 第2期 30%賦課
特別会計償還賦課金					
国庫 指定 資金	第1地区 第2地区田 第2地区畑	2,300 2,592 518		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
道公 指定 資金	第1地区 第2地区田 第2地区畑	2,716 1,506 301		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
大 網 地 区		9,544		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
県庁特別会計指定家賦課金					
長沼 地区	町新田區	1,000		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課

区 分		1,000円当 たり賦課金	徴 収 期 限		備 考
			第 1 期	第 2 期	
長沼 地区	地 積 区	1,000円		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
北 浦 地 区		2,300		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
沼 南 部 地 区		3,000		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
野 谷 地 区		3,000		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
特 別 賦 課 金					
県 庁 第 一 地 区	千賀分區			平成6年11月15日交付	第2期
	千賀区	2,900		平成6年11月30日限り	100%賦課
	千賀分區	1,000		平成6年11月15日交付	第2期
				平成6年11月30日限り	100%賦課
	畑同分區	8,500		平成6年11月15日交付	第2期
				平成6年11月30日限り	100%賦課
	一ノ倉分區	7,000		平成6年11月15日交付	第2期
				平成6年11月30日限り	100%賦課
第2地区		6,500		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
第5地区		8,800		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
第10地区		8,000		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
第4地区		6,600		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
第6地区		2,700		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
第11地区		5,000		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
第13地区		9,200		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
長沼 地区	町新田區	12,000		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
	地 積 区	11,000		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
北 浦 地 区		9,800		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
沼 南 部 地 区	茂伝池區	1,200		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
	沢内區	1,500		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
	土平ノ内區	2,500		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
野 谷 地 区		1,000		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
第3地区		8,040 3,530		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
第7地区		6,150 7,230		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
第8地区		8,650 4,450		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課
第9地区		8,550 4,950		平成6年11月15日交付 平成6年11月30日限り	第2期 100%賦課

追川沿岸土地改良区〈職制機構図〉



職員職務分担

1、総務課 8人

(1) 課長 山内 晃(中田町)

係 渡部 泰彦(南方町)
係 菅原 久(南方町)
係 千葉 悦朗(米山町)
係 佐藤紀代美(米山町)

(2) 係長 高橋登志子(南方町)

係 邊藤富士男(追町)
係 佐藤 正宏(追町)
係 加納 裕史(南方町)

係 加藤 公恵(米山町)

係 藤原 達雄(米山町)
係 菅間 英樹(米山町)

係 白鳥 正浩(南方町)

係 佐々木恭蔵(米山町)

係 小野寺誠毅(追町)

係 能谷 憲(米山町)

(2) 管財係

係 西條 雅文(南方町)

係 佐藤 三男(南方町)

係 太田 和夫(追町)

(2) 會計課 9人

係 田口 勝(南方町)

(1) 會計係

係 庄司 清志(南方町)

係 安倍 良則(米山町)

係 小野寺勝敏(南方町)

係 佐藤みき子(南方町)

係 高橋 喜巳(南方町)

(1) 賦課徴収係

係 岡本八重子(米山町)

係 石山よみ子(南方町)

係 山口 末男(南方町)

係 菅原 良子(追町)

係 門馬 利幸(南方町)

係 三浦 昭彦(追町)

係 星 文昭(南方町)

係 菅原 力(南方町)

係 鈴木香代子(南方町)

(3) 事業課 23人

係 渡部 泰彦(南方町)

(1) 事業係

係 内藤 勝雄(浦谷町)

係 高橋 孝博(南方町)

係 波谷 秀樹(南方町)

係 高橋 孝博(南方町)

係 千葉 孝博(南方町)

係 高橋 孝博(南方町)

係 千葉 孝博(南方町)

係 高橋 孝博(南方町)

係 千葉 孝博(南方町)

係 高橋 孝博(南方町)

係 千葉 孝博(南方町)

係 高橋 孝博(南方町)

係 千葉 孝博(南方町)

係 高橋 孝博(南方町)

係 千葉 孝博(南方町)

係 高橋 孝博(南方町)

係 千葉 孝博(南方町)

係 高橋 孝博(南方町)

係 千葉 孝博(南方町)

係 高橋 孝博(南方町)

係 千葉 孝博(南方町)

前役員 退任される

長い間、ご苦労様でした。
去る六月二十三日の総代会に於いて役員選挙が執行され、七月一日に新しい役員が就任されたのに伴い、前役員が六月三十日付をもって退任されました。

前役員の方々には設立委員として、そして初代役員として新しい土地改良区の設立推進に向けてご尽力、又新しい土地改良区の健全な運営発展に向けてのご尽力等、数々の御功績を賜りましたことに對し衷心より厚く御礼申し上げますとともに、前役員方の御健勝と御多幸を御祈念申し上げ、退任のお知らせいたします。

